

森町議会全員協議会

令和8年4月2日（木曜日）

開会 午前 9時57分

閉会 午後 0時01分

（町側の議題）

1. さくらの園、保健福祉子育て課、総務課

社会福祉法人さわら福祉会における特別養護老人ホームの運営状況について

（議会側の議題）

1. 当面する日程について

2. その他

○出席議員（10名）

| | |
|--------------|-------------|
| 議長 14番 木村俊広君 | 副議長 1番 伊藤昇君 |
| 2番 河野文彦君 | 3番 高橋邦雄君 |
| 6番 野口周治君 | 7番 斉藤優香君 |
| 8番 千葉圭一君 | 9番 佐々木修君 |
| 12番 東隆一君 | 13番 松田兼宗君 |

○欠席議員（3名）

| | |
|----------|---------|
| 4番 河野淳君 | 5番 山田誠君 |
| 10番 加藤進君 | |

○出席説明員

| | |
|------------------------------|-------|
| 町長 | 岡嶋康輔君 |
| 副町長 | 長瀬賢一君 |
| 総務課長 | 濱野尚史君 |
| 保健福祉子育て課長 | 宮崎弘光君 |
| 保健福祉子育て課参事 | 萩野友章君 |
| さくらの園・園長 兼国保病院 経営企画統括監 | 柏渕茂君 |

○職務のため出席した者の職氏名

| | |
|------|------|
| 事務局長 | 関孝憲君 |
|------|------|

議事係長兼
庶務係長

長谷川 拓哉 君

○議長（木村俊広君） ただいまの出席議員数は10名です。定足数に達しましたので、全員協議会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議題は、お手元に配付のとおりであります。

初めに、町側の議題、1、さくらの園、保健福祉子育て課、総務課関係の議題に入ります。

社会福祉法人さわら福祉会における特別養護老人ホーム運営状況についてを議題とします。

議題に入る前に皆様に相談したいことがございます。なかなか意見調整ができないということから、本日の会議については、通常であれば資料説明して皆様から質疑をいただくという形になっていますけれども、今日はざっくりばらんに意見をまとめたということから、町側からも質問を受けることにいたしますので、その旨よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、宮崎保健福祉子育て課長から説明願ひます。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） それでは、社会福祉法人さわら福祉会における特別養護老人ホームの運営状況についてご説明いたします。

本日は、現在社会福祉法人さわら福祉会が置かれている状況及び運営内容について情報共有させていただきます。なお、今後の対応や方向性につきましては、次回以降の議会全員協議会において改めてご説明申し上げた上で、4月下旬に開会を予定しております議案に議案として上程させていただく予定でございます。

1 ページを御覧ください。社会福祉法人さわら福祉会が運営する特別養護老人ホームの運営状況に関し、町として把握すべき事項について同法人に対して報告を求めたものがあります。本町では、令和7年10月27日付で提出された要望書を踏まえ、町内における特別養護老人ホームの統合に向けた検討を進めてまいりました。その過程において、令和8年第1回森町議会3月会議では当該法人の事業継続に係る財政支援補助金について精査の上、予算計上を行いました。結果として当該予算は否決となりました。また、続く令和8年第2回森町議会3月会議におきましては、特別養護老人ホームの統合に関する進め方や説明の在り方、将来の見通し、体制整備などについて再考が必要であると判断し、当該補助金予算を削除したところであります。一方で法人からは、今後特別養護老人ホームの運営において資金繰りに課題が生じる可能性があること、また管理職や事務担当職員などの離職が見込まれており、運営体制に影響が生じるおそれがあるとの説明を受けております。このような状況を踏まえ、町としては入所者の生活の安定を最優先に考えつつ、運営継続の可否や今後必要となる支援の在り方について客観的かつ慎重に判断する必要があると考えております。そのため、令和8年3月30日開催予定の理事会において、これはさわ

ら福祉会の理事会において、現在の人員体制、離職による運営への影響、統合推進への影響、資金状況、今後の対応方針、そして町への要請事項について協議、検討、審議を行っていただき、その結果を文書により報告していただくよう依頼したものであります。

2 ページを御覧ください。本報告は、今後の財政支援の是非や支援内容を検討する上での重要な判断材料となることから、正確かつ具体的な内容で提出を求めています。

町といたしましては、今後も議会のご意見を十分に踏まえつつ、入所者の生活の安定確保と町内高齢者福祉の持続可能な体制づくりに向けて適切に対応してまいりたいと考えております。

3 ページを御覧ください。本件は、さわら福祉会から回答があった社会福祉法人さわら福祉会が運営する特別養護老人ホームの運営に係る報告書についてでございます。

4 ページを御覧ください。社会福祉法人さわら福祉会が運営する特別養護老人ホームの運営状況についてご説明いたします。本件は、当該法人及び施設の運営継続、ひいては地域福祉の維持に直結する極めて重大な状況であることから、事実関係を中心に簡潔かつ率直にお伝えいたします。

1、現在の人員体制についてでございます。令和8年3月末現在の体制では、常務理事1名、施設長1名、生活相談員3名、事務主任1名、事務員1名のほか、介護職員28名を含む合計45名で施設運営を行っております。しかしながら、施設長及び事務主任の2名につきまして、いずれも令和8年6月30日を退職希望日とする退職願が提出されております。この2名は、法人運営及び施設経営における中核の中核を担う人材であり、仮に実際に離職という事態になれば法人としての事業継続が極めて困難となることは避けられません。現在は、法人として運営混乱や経営破綻を回避するため退職願を預かり扱いとし、手続を留保している状況でございます。

2、運営への影響についてでございます。まず、施設長でございますが、施設長は介護現場と管理部門の双方を統括する最高責任者であり、人事、法令遵守、行政対応、経営判断の実質的な中枢を担っております。これが欠員となった場合、日常業務のみならず事故対応や法令対応、職員管理に至るまで施設運営自体が立ち行かなくなるおそれが非常に高い状況です。また、現在の人材不足の中で、短期間に同等の資質を有する後任を確保することは現実的には極めて困難でございます。

5 ページを御覧ください。次に、事務主任でございますが、給与、共済、経理、処遇改善加算事務など法人の財務、労務管理を一手に担っております。仮に離職となった場合、即時代替は不可能であり、新たな人材が確保できたとしても業務習熟までに相当な期間を要します。その間の事務停滞や誤りは、職員処遇や法人運営に深刻な影響があります。

3、統合推進への影響についてでございます。これまで統合推進人材は、施設運営への助言のみならず、両施設間の調整役として大きな役割を果たしてまいりました。特にこれまでの経緯や背景を深く理解し、関係者間の合意形成を進められる人材は極めて限定されており、代替が非常に困難なキーパーソンでございます。当該人材を欠いた場合、統合の

進捗は大幅に停滞、もしくは事実上不可能となり、法人全体の経営基盤の立て直しにも深刻な影響を及ぼすことが想定されます。

4、資金状況についてでございます。令和8年度の当初予算では、運営費補助要望時からの経費の見直しにより当期資金収支差額はマイナス8,800万円となっております。介護報酬の臨時改定や物価高騰対策支援事業による収入増、さらには時間外削減等の経営努力により一定の改善は図っておりますが、構造的な赤字は解消されておられません。

6ページを御覧ください。この結果、令和8年4月24日には資金ショートが発生する見込みとなっております。これは、職員給与の支払い、ひいては事業継続そのものに直結する極めて切迫した状況でございます。

5、今後の対応と6、町への要請についてでございます。法人として、外部人材の招聘などあらゆる手当てを試みてまいりましたが、現時点では確保に至っておりません。現行体制のままでは法人単独での安定的かつ継続的な運営は不可能であり、最悪の場合、事業停止や法人破綻に至るおそれすら否定できない状況でございます。当法人といたしましては、何よりも利用者の生活の継続と地域福祉の維持を最優先に考え、町と十分に協議を重ねながら、最も現実的で影響の少ない対応策を模索している状況です。つきましては、運営費補助をはじめ、統合推進人材の配置など、人的、財政的支援につきまして特段のご配慮をお願いされている状況でございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

○議長（木村俊広君） ただいま説明がございました。これについて皆様から質疑を受けたいと思いますが、いかがですか。

○8番（千葉圭一君） 確認なのですが、今回ここ質疑をするに当たって、さわらの要望、運営状況ですけれども、町長が2月の末におっしゃっていた町立から社会福祉法人に変える、これは変わらない状態での、変えないという状態での質疑応答でよろしいのでしょうか。

○副町長（長瀬賢一君） そのように捉えてもらって結構でございます。

○議長（木村俊広君） その上で補足することとか何かありますか。ないですか。

○7番（斉藤優香君） 経営統合コンサルティング、3月17日に報告書が上がっていると思うのですが、最終版が。その提出というのはないのですか。中間報告は私たち受けていますけれども、それもないまま、ちょっとそれはどうかなと思うのですけれども、そこはどうですか。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） お答えいたします。

まず、ファイル等の最終的な部分については、前回提出した内容とは変わってございませんが、最終的に24日の日にちょっと遅れて届いています。それで、これから皆さんのほうに配付をする今準備を進めているところでございます。すみません。

○7番（斉藤優香君） 24日に届いて、今日2日ですよ。報告書ですよ。ほとんど変わらないのだったらほとんど変わらないという報告があつてしかるべきだし、そこに

新しいものがついているのであれば、そこの部分だけでもちゃんとこの会議に合わせて提出するのが、このコンサルティングの報告というかも何の意味もないということになってくると思うのです。私たちはそれを基にこういう議論をしていかなければならないのに、そういうお金をかけて作った資料の提出もないというのは、この会議に臨むに当たってちょっとおかしいのではないかなと思うのですけれども、どうですか。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 大変申し訳ございません。ただ、内容としましては、前回提出した内容と変更はないような状況で、付け足す資料とかも一切ないような状況です。

以上です。

○議長（木村俊広君） ほかにどうですか。

（何事か言う者あり）

○議長（木村俊広君） 最終的にはどういう方向に持っていくのかというのはなかなか見えてこないのが、双方でディスカッションしていくという方法でやっていきたいと思うので。

○7番（斉藤優香君） 細かいところなのですけれども、4ページ目の現時点での配置状況というのがあって、これ45名になっていますが、令和6年の時点で39名ぐらいだったのです。それで、その前に頂いたコンサルティングの業務報告書の中でも人数が多くて、少なくしていかなければならないと言っているのに、増えていっているというのは一体どういうわけなのか。この度賞与とかも入っていると思うのですけれども、そこも指摘されているのです、前のやつの報告書の中の12ページなのですけれども。そういうのもちゃんと突き合わせて、こんなに人数が、この人数というのは多分前の指摘でも、前よりも増えているのですけれども、その前の指摘でも地域密着型の職員をやめずにそのまま置いている。在籍した職員がそのまま特養本体に異動しているため、現状は加配状況になっているのであれば、すぐに地域密着型は再開できるのではないのですか。そういうところはちゃんと指摘されているのでしょうか。

あと、現在の人員体制ということで、退職される方がいらっしゃるといって、この退職の理由は一体何かというのはお聞きになっているのでしょうか。この経営がどうのこうの退職されるのか、それとも本当に体力的とか自分の病気とか何かで退職されるとなるとまた話は違ってきて、これでは脅しとしか思えない。辞める方がいらっしゃるから大変困るのだから。そうではなくて、この方はなぜ辞めるのかということも私たちはやっぱり知って、この先の話を持っていかなければならないのですけれども、とてもではないけれども、これだけで私たちが納得するというのはちょっとおかしな話だなと思うのです。その辺りお願いします。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

まず、職員の人数が多い部分についてでございますが、我々補助金の支出をした上で、毎月報告をもらいながらやってきました。また、ヒアリング等も実施しながらやってくる

中で、私たちもこのシャリテの森から引き揚げたという表現がいいかどうかあれなのですが、もともとシャリテの森のほうで勤めていた方がシャリテさわらのほうに異動してきていると。そういうことで人数が多くなってきているのですけれども、そこについては削減できないのかということは常日頃から訴えてきたところでございます。ただ、シャリテさわら側としては、このような状況の中でそういうようなことで人員削減を行った場合に大量離職につながるおそれもあるということで、なかなか人員削減するというのは難しいというふうに伺っております。また、これ3月末現在の人員、人数なのですけれども、現時点では2名減の43名となっております。若干増えている部分については、夜勤体制がなかなか取れないということでの増員があったというふうに伺っております。もともとシフトを組みづらいメンバーといいますか、そういうような状況だったものに夜勤が行える職員を追加した経緯があるというふうに伺っております。

あと、施設長の退職理由についてでございますが、施設長については業務がかなり多かったというような部分で、かなり業務過多という部分が多かったというふうに伺っております。また、体調の面が悪いというような部分も加えて退職というような希望を出されているというふうに伺っております。

事務主任については、当初転職を希望しているというような、資格をお持ちの方で、調理の資格をお持ちだということで、そちらのほうに進みたいというようなお話があったそうです。ただ、結果的にはちょっと残ることにはなりました。事務主任については残ることになっております。

○7番（斉藤優香君） 3回……

○議長（木村俊広君） 皆さんが納得いって、うまい方向に進めばいい話ですから、エンドレスでいきます。

○7番（斉藤優香君） 先ほどの人員のことなのですけれども、令和6年で39人ぐらいで、その時点でも5人から6人多いという結果が出ている中で、さらに5人とか増えているのです。2名減とかってなっていますけれども、だったら本当に何の努力もしていないとか、向こう側は。この報告書が向こうにも渡っていると思うのですけれども、これをよく読んでもらって、ではさわら福祉会は何をするべきか、何をしていくべきかということをご自分でもこれから経営されていくのであれば考えていかなければならないところを、町営ではなくなるということはもう私たちの監視の目が行き届かなくなる中でまたこのお金を渡すというか、補助していかなければならないというのは大変危険で、全くその前の町営になるという時点でも何の改善策も行っていない中で、町営ではなくなるということは本当に見る目が少なくなって関与ができなくなる中で資金だけ補助してくださいというのは、とてもではないけれども、のめるような状況では私はないと思うのです。ここまでやりました、ボーナスとかもう固定になっているって、年間賞与、そんな下げるとまではいなくても、結構な金額で固定でなっている中で、では今回の月870万随分高いですねと言ったら、賞与の分があるからですっておっしゃられましたけれども、そうい

うところもやっぱり民間が経営していくとなれば考えていかなければならないところを指摘もしないままやっていくというのは、何か私にはちょっと理解ができない。町営ではなくなるのです、さっき副町長もおっしゃいました。もちろん町営ではもう成り立たない。赤字経営だし、人件費もかかるし、大変なことにはなるけれども、それでやっていくという計画でした。それが急に変わって町営ではなくなるということは、もっとこの時点で切り離していかなければならないことがいっぱいあると思うのです、これから私たちの監視、介入できなくなるということは。その辺りとかは町としてどう考えているのかお願いします。

○町長（岡嶋康輔君） ちょっと今の答弁ではないのですけれども、冒頭議長から今回ディスカッション形式ということで、うちら側からも質問をちょっとさせていただきたいという、その前提であるのですけれども……

（「反問権ということでしょう」の声あり）

○町長（岡嶋康輔君） いや、その前提をちょっと話しさせていただきたいのですけれども、今本当に必要なのは、理事者側と議会側の認識の違いを私はっきりしたほうがいいのかなと思うのです。我々はこう思っている。シャリテ、福祉会との関係性の中で、今の経営努力の話一つ取ってもそうですし、今後の運営主体の在り方一つ取ってもそうなのですけれども、我々はこう思っている、議会側はこう思っているというその認識の違いを出して、これは認識の違いですねというところをしっかりと是として出すというのが私大事だと思うのです。そのために質問をさせていただいて、最終的にはこれ認識の違いですねって終わることをまず是としてもらいたいという部分。それを積み重ねていかないと、我々今までの流れでいうと答弁の中で答えていく、その認識の違いというのをやっぱりうまくはっきり出せてこなかったという、そういう経緯もあると思うのです。ですから、全員協議会という中においては、それをしっかり出して、お互いの認識の中ではっきりしてそれを積み上げたいというのがディスカッション方式でお願いしたいという、そういう意図であります。ですので、これはちょっと答弁側も考えてもらいたいのですけれども、変な意味ではなくて、無理に、変な意味ではないです。変な意味ではないのですけれども、変に議会側の主張に答弁を寄せようとしなくて、これは認識の違いだなと思ったらそういう認識ですということ一旦終わらせてほしいのです。それをまずは許容してほしいという、そこは理解していただけますか。それが続かないで延々となってしまうと、整理できないまま堂々巡りで終わってしまうという、そういうふうに私はなると思うのです。建設的な議論で今後どうするかというのを早急に定めていかなければならない中においては、こういうやり方というのは私大事だと思うのです。これを前提としたいということで質問をさせてもらいたいというのがあるということがまず1つということをちょっと認識いただきたい。よろしいですか。

○議長（木村俊広君） その辺については問題ないので、質問に対して、質疑に対して、そういう返事の仕方はいろいろあると思うのだけれども、答弁に終始するのではなくて、

事務方としての意見も付け加えてもそれは構わないので、ではどうすればいいですかねみたいな感じでやってもいいので、その辺は柔軟に進めたいと思うので、その辺理解しながら答えるなり、質問するなりしてもらえればと思うのですけれども。

○12番（東 隆一君） 進め方、これはいいと思うのです。ですから、多分町長の意図したものと答弁側の意図したことが意思疎通がないのではないのかなと。ですから、一等最初にこれやる時に、町長は町営でやりますよと、町営でやりますよという部分があったわけです。それから、この3月に民営にしますというような形になったわけです。ですから、そここのところでも私も言った、要は行政側のほうに言ったときに全く答弁ができないわけです。ですから、そここのところの何か意思疎通ができていなかったのではないのかなと。そちらのほうはそちらのほうのちょっと意思疎通ができていないのではないのかなと、要は目詰まりを起こしているのではないのかなと。何か町長が思っていることと行政側が思っているようなことと意思疎通ができていないために、急に町長が言ってしまったがために答弁のしようがないような、要するにいつも中断ばかり入っていたのです。ですから、そここのところを先にそっちのほうをきちっとしてから、今度こっちのほうは問題点があるのだったら問題点を出してやらなければ、これディスカッションも何もできないではないですか。問題点はここがこうなのですよという部分がきっちりこっちも出してと思うのですけれども、どうでしょうか。

○町長（岡嶋康輔君） 今のはまさに方針転換の話に関してだと思うのですけれども、であればちょっと3つほどご質問させていただきたいと思います。

そもそもこの話が出たときに、民間法人への支援、何で民間法人に支援しなければならないのだみたいな、ざっくりとした今表現でお話しさせてもらいますけれども、そういった議論が、お話があったと思います。それに関しては、特養を運営する社福という、そういう観点から町は関与していかなければならないし、以前にこの29床の増床というところでも過疎債借りたり、補助金出したり、そういう密接な関係性が過去からありました。そういった中において補助して関わっていかなければならないのだ、だから単純に営利企業と同等に並べての判断基準にはならないのだというふうに説明させてもらっていたと思うのですけれども、今に至ってもこのシャリテのさわら福祉会を以前と同じように民間の営利企業と全く同じという認識で、今でもそう皆さん思っていらっしゃるのか、これがまず1点。

2つ目が入所者保護を最優先としながら、これは皆さん同じだと思うのです。入所者保護、入っている方、居場所というものを最優先としながらも、町の財政の負担の観点から、統合までの期間どれだけ短くできるか、これは財政負担とイコールになると思うのですけれども、どれだけ期間を要するのか、それをできる限り短縮しなければならないのではないか。あと、財政の観点からも統合後の運営主体、今まさに東議員がおっしゃった直営なのか、社福なのかというところ、これの適否をどのように考えるのか、財政負担。斉藤議員、2条14項の話とかも結構反対討論でも出されていました。最少の経費で最大の効果、

その辺の観点から考えても実際直営でやり続けるのがいいのか、社福で転換して、どっちにしてもいろいろ難しさはあると思います。課題もあると思いますけれども、どちらがいいと考えるのか、これが2つ目です。今東議員がおっしゃった観点からいうと、そこはまず皆さんの意見をお聞きして整理したい。当時というか、全協の中で休憩の中で話したと思うのですけれども、今回、今回というか、社福でいくべきだ、直営でいくべきだ、意見分かれましたよね、議員の中でも。その辺に関しても私たちはそうだったのだ、意見が分かれているのだというのは正直非常に、当然意見は分かれてしかるべきだと思いますけれども、今後の整理結構難しいなという印象を受けました。その中、今言ったお話、東議員からのお話でいうと、その2点をちょっと整理して皆さんからご意見をお伺いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（木村俊広君） 直営か社福がいいのかという、そういう部分でのまずは意見調整が今後どっちにしても必要になってくるので、その辺ざっくりと聞いていきたいなと思いますけれども、まず直営のほうがいいのだという意見を持っている方から意見を。

（何事か言う者あり）

○議長（木村俊広君） いや、今でも普通の民間だというふうな認識で捉えているかどうかということなのだけれども、要はどっちがふさわしいのかというそこに行くと思うので。

（何事か言う者あり）

○議長（木村俊広君） 松田議員、進め方についてだね。

○13番（松田兼宗君） 進め方というより前提がおかしいのです。いいですか。最初町営でやるということ決まったのです。議会も通ったのです。それを変えてきたのは理事者側です。そして、それを蒸し返してどっちがいいのかという話にならないでしょう。もう社福のほうにも変わったのです。それが前提で今話をしているのに、前提のその前にまた戻ってしまうの。おかしい話だ。だから、私が言いたいのは、前提になるところがそういうふうになってしまって、社福で進めますよというふうになっているのに、方向転換したのに、ではその前提になるものはこの一月ぐらいなわけです。では、シャリテ側のほうにとっても全く覆って1か月のうちで対応できているのですかどうかなのです。議会の立場とすれば、社会福祉法人の中身については権限ないのでから。それについていろいろ質問出ていたのは当たり前話なのです。そういうのを一切理事者側のほうが整理もしていない中でこの場に出して、シャリテ側からの文書というか、こんな文書で何も議論なんてできないです。資料何も出ていないのだから。だから、前提からおかしい。そっこのほうで論点をきちっと整理した中に出してもらわないと、話も何も進めていくことできません。

○町長（岡嶋康輔君） おっしゃりたいことは分かるのですが、そういうのも乗り越えて、まずその認識の違い等ははっきりさせなければならぬって思っているのです。ですから、ディスカッションって多分こうあるべきだと思うのです。もう既に何か足りない

いからできないって、初めからそういう感じになってしまうと、でもそれを解消するためにはディスカッションしなければならないと思っているのです。

何で社福に変えたかというその大前提、やはりこの間一貫して財政的な話ってずっと出てきていたと思うのです。出てきていましたよね、それは。その中において例えば統合に対する期間の話、令和9年度中、令和9年度の最初、最終的には令和8年度中に閉めて、令和9年度当初からスタートする、全部財政に対する絡みの話です。それを前提としているんなことを構築して、統合後の話、直営でいくとみんな町職員になります。公務員になります。人件費も高くなる。物の発注、いろんなものに関しても地方自治法に縛られて、それが原因でいろんなことがお金がかかったり、判断スピードが落ちたり、そういうことを総括的に判断して、民間の社福でやる方向が一番ベストではないかという判断に至ったという、そういう流れです。ですから、その物の考え方の根本として、議会は財政的なこと、今後の社福になってからというか、統合後の財政的な負担継続し続けられるのか、いろんなことを求められていたと思うのです。それに対しての答えだということ。確かに松田議員おっしゃるように、いろんなことを解決していかなければならないと思います。でも、それは直営だったからって言って、では何も起きないかという、そうではないって私は思います。ですから、その前提をまずもう一回確認させてもらいたいという。

○議長（木村俊広君） 前提ということは、まず社福というふうに最終的には言っているのだけれども、それをみんながまず認めているか、認めていないかからスタートしたほうがいいのではないかと思うのだけれども……

○町長（岡嶋康輔君） だから、それを聞かせて……
（何事か言う者あり）

○議長（木村俊広君） では、確認しましょう。中身についてはいろいろあると思うのだけれども、直営でいくべきなのか、社福でいくべきなのかというのを……
（「円滑に進めるための1つ」の声あり）

○2番（河野文彦君） 今3つの質問を……
（「2つ」の声あり）

○2番（河野文彦君） 2つ、3つ。もうこの時点で町長の説明聞いて認識がばらばらなの。それは整理して、だからもう理論武装して、今の言葉も全部テキストで用意してあるのでしよう。

○町長（岡嶋康輔君） 質問だけ今考えて書いただけですから。皆さんの今の話を聞いて。何も用意していません。

○2番（河野文彦君） そうなの。では、それちょっとバックヤードにスタッフいるでしょう。文書にしてまず配って、その質問したいことを。ではないともう既にばらばらではない。何が聞きたいのかももう共有できていない。

○町長（岡嶋康輔君） 文書でやっぱり事前に共有して答えてもらうというのも大事になりますよね。

○2番（河野文彦君）　こういう場だから、やっぱりはっきりさせないとばらばらになってしまう、この時点では。

○6番（野口周治君）　創造的に協議しようというときに文書で出せ、そうしたら今度は文書で回答しろ、文書で発言しろみたいにとんでもなく手間のかかる方向に今話がいきかけているような気がするので、私はそれには反対で、いろんな話をして、最後にみんなで中身を確認して、そこは違うがあつたら整理したらいいのではないか、そのほうがよっぽど早いのではないかと思います、今の点。

全体ですけれども、まず大きなところからいきますけれども、全協つてもともと協議する場なので、いわゆる反問権ではなくて、一緒に物をつくる場と。議員相互もそうだし、理事者側とも一緒に物を協議してつくる場という認識で進めていこうではないかと私は思って、今日はそうなったらいいなと思って実は来ました。その方向にいついて大変うれしいです。それで、認識として、町長が町営にするというふうに確かに言われて、その前提でいろんなことの提案もあつてきたけれども、私が意識して実は議論する中で言ってきたのは、町長はそう言っているけれども、町営にすることはまだどこでも決まっていませんよということを繰り返し言ってきたし、それに対して反論は一度もありませんでした。その意味は、町長はそういう意図で進めようとして、町もその方向で、議会もその方向で議論はしているけれども、こういう問題というのはいろんなことが起きます。例えば今回でいうと、町の財政状態が非常に危機的であるということが明らかになったのが最近の話です。その時点で物の見え方が変わらなければいけない。そういうこともあると思うので、私はある意味こだわって言われているけれども、町営化必ずしも決まってしまったわけではないですよということを繰り返し言ってきました。それに対して反論は一度も、町長は聞こえているはずなのですが、反論はされない。ただ、進める方向は今一番いいと思っている方向に動いてこられたと認識をしています、そこはどうなのかと。

次に、何がいいかの議論をするときに、あのとときにああ言った、こう言ったという議論の仕方よりは、今の現状、今の課題、財政問題もある、シャリテ自体が倒れそうになっている中でどうするのが一番いいのかということをつくり上げる議論の仕方をしないと、責任追及して終わりという非常に生産的でないことになりそうな気がするので、そういうあれがない、これがない、あのとときこう言ったではないかはやめて、今のことを考えたらいいのではないかと思います、どうでしょうか。

（「今のことって何なの」の声あり）

○6番（野口周治君）　今のこと、課題。

（「課題だって提出されていないもん」の声あり）

○6番（野口周治君）　それは僕らも出すのです。みんなで出すのです。

○議長（木村俊広君）　暫時休憩します。

休憩　午前10時40分

再開 午前10時40分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○7番（斉藤優香君） これ協定書結ばれています、シャリテと。それで、運営体系は公設公営を軸としてもう協定書を結んでいるでしょう。軸とし、結んでいるのです。

○6番（野口周治君） 軸としということは、違うこともあり得るという表現です。私はそう読んできています。

○2番（河野文彦君） 松田議員が質問してやり取りしているのに、進め方のところでちょこちょこ意見は出たけれども、それ遮ってまた何で自分の主張始めるの。今違うでしょう。松田議員の質疑まだ決着も何もついていないのに、何でみんな横からまた持論の話し出すの。そこ順番にちゃんと議事進めたほうがいいのではないですか。

○議長（木村俊広君） では、戻しますか。いいですか。あまり熱くならないで、淡々とやってもらいたいと思います。

松田議員のほうからありますか、何か。ちょっと謎な感じになってしまったのだけれども。

○13番（松田兼宗君） だから、前提になる論点を整理した部分というのは理事者側から出してもらわないと、それに基づいて議論するわけです。何もない中で何を議論するの。最初に町長が言ったように町営がいいのか、社福がいいのかという、そういう議論はもう済んでしまったはずです。もう決まったのです。違いますか。という認識でいる。違うのですか。

○議長（木村俊広君） 前回の全協の中で、町としては社福として進めるよということ宣言はしているのだけれども、それを決議したという事実はないので。

○13番（松田兼宗君） だって、予算通したということはそういうことではない。

○議長（木村俊広君） だから、前提にして進めているのだけれども、現実的に予算も通っていない話だし。だから、それは議員が認めたという話には一切なっていないはずだから。そうすると、やっぱりそこから始めなければならない話なの。だから、共通の認識として、まずは社福でいくのがふさわしいのかどうなのかというのをまず確認しないと、スタートラインに立てないというふうに考えるのです。中身はどうあれ、直営でいくのか、社福でいくのかというのをまずみんなで、任意ではあるけれども、任意ではあるのだけれども、確認して進まないに進めない。だから、前提が必要になる。話の前提が何もないまま進んでいくという形になってしまっているから、ばらばらの話しか出てこない。だから……

（「町長のさっきの聞きたいこと、その直営か民間かという部分もあったでしょう。それだってもう抜けちゃっている……」の声あり）

○議長（木村俊広君） だから、もうまとまらないから、申し訳ないのだけれども、採決で流れはつくっていききたいと思うのだけれども、どうですか。採決だけれども、議場で

議決したという、そういうものではないです。暫定的に確認しながら進めるための確認ということですが、あくまでも。

（「全協で採決してあるの」の声あり）

○議長（木村俊広君） だって、進まないのだから、これだったら。

（「結論を導いたらまずいです。あくまでも協議調整の場にしかならぬので」の声あり）

○議長（木村俊広君） 進まないよ、何も。

（「それ仕方ないでしょう。そういうものだから」の声あり）

○議長（木村俊広君） では、どこまでも意見聴取ということによろしいですね、そうしたら。前提のものが何もないよと、松田議員からのそういう話だったのだけれども、それについて町長どうですか。

○町長（岡嶋康輔君） まず、松田議員の今お話にちょっとお返ししたいという点が1つあって、まず前提に我々がまさに議案審議の前にお示しした社福で方針転換いきたいというのを前提で予算審議をいただいて、予算否決になり、その後の24日に全部削除した残りが議決されている今そういう状態で、対象の予算はないという認識です。それは違うということですが。私としてはそういう今認識です。

○13番（松田兼宗君） 去年6,800万出した時点で、その時点で町営にするという方針で出したのではないの、あれ。違うの。それを前提で出しているのではない。だから、それに基づいて進んだというふうな認識でいるのです。だから、今回の新年度予算というのは、それに基づいた予算を出してきたわけですが。ただ、その審議に入る前に修正になって、4月に入ったら補正予算を組んで立て直すという話だったのです。その前提というのは、社福に変更したというのを前提にしてから話をしているのです。だから、社福というのはもう決まった話だと私は認識しています。だから、その予算を計上してきたわけではないのですか。だから、削除しただけの話で、その方針の中身というのは社福にすると言ったではないのですか。その上で前提に立ってあの予算というのは否決もされたし、両方、さくらの園のほうも否決されたわけですが。それを削除したから通っただけの話ではないのですか。だから、あくまでも社福の方向で進めていくという前提で話をこれから組み直す、当初の話では4月の今の出された24日に破綻するという言い方しているけれども、それまでに出さなければならないという話だったのではないの。今の話だと、これだけ見ると補助金だって出せる状態ではないわけでしょう。今出せますか。時間的に余裕ありますか、そういう余裕。ないではない。だって、予定をしているのは28日です、今度の議会。

○議長（木村俊広君） 前提の話をすると、先日の議会で町長のほうから冒頭で話があったと思うのだけれども、あくまでも課題としてその件については今後進める意向なのだと、あくまでも進める意向なのだということでも話がありました。それをやっぱり基にしてちゃんと話ししてもらわなければならないので。

○町長（岡嶋康輔君） 当然私たちはそういう主張で説明させていただきました。今何でこ

の質問をもう一回したかという、予算採決の中の反対討論でも直営であるべきだという話が出ましたし、その前の全協でもやはり直営であるべきだ、いや、社福であるべきだという話もあった、これは事実としてあったと思うのです。その中で、では反対討論の中でも出て、まさに反対の理由ですから、それは。それをもう一度整理したい。皆さん社福で進むということで異論はないのですねということを変更して確認させていただきたいというのが1点。

最初に言ったもう一点が社福が一般的な民間の営利企業と同じではない、特養を経営している社福、地域にある社福、それを守らなければならない。ですから、財政支援、補助金の支出は適法というか、これは進めるべきものだという認識で間違いがないか、この2点ということでもう一回整理したいと思います。

(「2点になっている」の声あり)

○町長(岡嶋康輔君) もともと2点ですよ、もともと2点。

(「最初に3点と言ったけど、話してみたら2点になったという……」
の声あり)

○町長(岡嶋康輔君) 3点と言ってしまいましたけれども、2点です。

○1番(伊藤 昇君) ちょっと私不思議なのは、6,800万ですか、その当初、そして協定書あって、公設公営でいきたいのだと。決定ではないかもしれないけれども、いきたい。人道的なことあるので、そのつなぎの部分で町が運営していくのだという大体の前提の中で話をされていて、それでみんなで予算を、補助金を支出したわけです。そして、運営してきた。その間、公設公営という基軸にするというところで、その間さくらの園とか行政側でどういう検討をしてきたのか。その施設を使って、そして2つを統合した中で、どういう運営をしたら運営していけるのか、そういうこと検討していましたか。いきなり社会福祉法人にするのだというようなお話が出てきたわけです。でも、その間、補助金を出した後から考える余地はかなりあったのです、時間は。これだけのすばらしいメンバーいるのです、管理職さん。さくらの園の園長さんもいて、専門家の人もいるわけです。通常のさくらの園の運営自体もどうしたら運営をうまくやっていくかということを日々考えなければ駄目な人たちなのです。それを全く言わないで、検討もしない、それからどのような状況になっていくかも両方考えていきながら提示するのなら分かります。社会福祉法人のほうばかりこうやって言うけれども、大変だ、大変だ、大変だ、最後には人道的な部分だと言うけれども、でもさくらの園を運営基軸にした場合の考えが全く出てこない。私これは本当に理解できないところなのです。だから、行政がやっていくという気持ちで言ったのだから、それを2つ併せてどうやっていったらうまくやっていけるかということを出すべきだと私思います。

○町長(岡嶋康輔君) 当然検討は進めておりました。直営を基軸として進めていくという検討の中においてもやはり既に財政との関わりというのは、当然これは検討の一丁目一番地でありました。それは、多分議員の皆さんも観点としては一緒なのかなって思います。

その中においては、どううまくやっていく、うまくやっていくという言葉の意味自体がやっぱり結構広がってしまうのかなと思うのです。財政的な面、人的な面。少しこれもお話ししましたけれども、何も決まっていなくて、大規模なそういった医療、介護、福祉の大きな社福に対する支援の関わり合いの方向性とか、そういうものを総合的に判断してきたという経緯は、これは全然なかったものではなくて、しっかりそこは検討して今に至っていると、そういう状況です。議員おっしゃりたいのは、私がそれを突如審議前にばんと出したことによって、職員も直営の方向で進んでいた、議員の皆様にもお示りする資料も間に合わない、そういった手続上の遅れが発生したことに関しては、それは急に方針転換をしたことが原因だというのは重々承知しています。しかしながら、統合開始、統合開始後の何が一番いいのかというのは、引き続きこれは例えば令和8年度の当初からいろんなものがスタートしたとしても、これは常に検討、そしてまた議会との議論も行い続けなければならないと思っていますので、その中でも当然いろんなことが出てきたのかなって思いますし、それに関しては私たちはそれを拒否する何ものもないし、ご意見も聞きながら、それは進めていくという気持ちであるのは前もそうでしたし、今も変わりません。以上です。

○1番（伊藤 昇君） 最終的に町長はよく言うのですけれども、財政状況だとか行財政改革しなければ駄目だという話ばかりするのですけれども、町長2期目ですよ。1期目に入ったときからさくらの園どうでしたか。赤字でしょう。その行財政運営ってしてきましたか。毎年同じような繰り出しをして運営をしていっている。それというのは町長の行政運営なのだ。ということになるでしょう。それが駄目で、そして統合したらそちらの社会福祉法人やって、財政状況、補助金だけやればいいみたいなスタイルになっているみたいだけれども、やっぱり町民の財産ですから、さくらの園という施設は。そういうことを考えて、さくらの園を運営していくのだというものの基軸があって、それをスタッフが一生懸命になってやってきたのだけれども、改善が全くなっていない。それというのは何なのだろうと。それは、やっぱり町長が考えるべきことなのではないの。だって、そうやって森町の行財政は私に任せてくださいってなったわけだから。それを手を挙げて、いや、俺もう財政状況悪いからよそにやるのだという、そういうスタイルに何か聞こえてくるのは俺だけだろうか。

○町長（岡嶋康輔君） そこは明確に否定させていただきますけれども、何かまさに放漫経営ということですよ、おっしゃりたいのは。そんな感覚では当然やっておりませんし、今回のさわら福祉会とさくらの園の両方の特別養護老人ホームという経営を見たときに、選択肢の一つとして統合は行財政改革にもなるし、入所者の保護というところにもつながる合理的な私は判断だったと思います。さくらの園が何で赤字がすごく出ているのかに関しては、これはまさに直営である、行政職員である、そして支出行為、いろいろなそういった経営的な判断等にすごく柔軟性を生かしづらいというのは、これはもうご理解いただけるのかなって思います。そういった面でも、順番にいろんなものは変わってきましたけ

れども、最終的に統合して社福で運営し、可能であれば大規模な大企業の社福の経営企業体に支援をお願いできる、そういう地ならしも含め方向性としてはいくべきなのかなというふうに思っています。これは、何も私がそういった行政運営、経営を投げ出しているとかというようなご指摘には私は当たらないと思います。

以上です。

○1番（伊藤 昇君） そうしましたら、よく町長、推進人材、素晴らしい人をそして雇い上げてやっていけば、調整をしてうまくやっていけるのだと。その方がもし公設公営でやっていこうとして、それが町として、そういう人を入れて運営状況、それから介護の報酬からいろんなことも財政的なものを含めてやっていったらうまくいくって考えているのですか。そういうことですね。素晴らしい推進人材の人がいたら、その運営上全く問題なくやっていけるのだと、これから将来に向けて。今一、二年は大変かもしれないけれども、将来に向けて素晴らしいそういう人材があれば、課長さんたちよりも素晴らしいということなのだよね。ですから、私の言いたいのは、当初のように公設公営にして、そういう人を派遣して改革すればいいのではないですか。そうしたら、運営できるでしょう、施設を使って。私はそういう考えなのです。ですから、社会福祉法人に移行するというのは私は反対です。聞かれているから。私の気持ちとしてはそうです。

○町長（岡嶋康輔君） まさにこれをしたかったのです。こういう理由で、認識の違いというのをはっきりさせる。どっちが正しいとか正しくないとかというような話ではなくて、それは伊藤議員のおっしゃる部分も重々それは分かるし。しかしながら、今後どう経営、町全体の財政のことを考えていくべきにおいてはどうあるのかという私たちの主張も出させてもらう。ここが認識の違いということではっきりしました。ありがとうございます。

○3番（高橋邦雄君） 今日の協議は、まず第一にこれを町営として経営していけば、どのような改善策を持っていけば町営として機能していくのか、または社福としてこれを財政支援するに当たって、中の経営改善計画も含めましてこうやればいけるという各一人一人議員さんの考えがあると思うのです。行政としては、方向性、スタンスは大体明確に決まっている部分だと思うのですけれども、今回この協議に当たって理事者側は一人一人議員さんがどのような判断をしているのかというのを多分聞きたいと思うのです。その中身を皆さんと協議しながら前に進まない、全然1つずつパーツは組み重なっていかないのです。この協議自体がもう方向性もすごく広がってしまうので、そこの第1部分を議員さんはどう考えて、どうすれば対応策を持ってできるのかという、一人一人に多分聞きたいと思うのです、そこの部分は判断材料として。あくまでも行政は社福として支援しながら、森町としての福祉業界としてやっていただきたいという思いもあると思うのですけれども、議員さん一人一人答えろとは言いませんけれども、多分今副議長が質疑したとおりなのですから、一人一人の考えを持って、今回この協議に当たって話し合えれば一番答えは出てくるのではないかと。それがいい、悪いは別です。一人一人はどのようにこのシャリテさん、さくらの園に対して考えがあるのか、対応策を持ってこうしたほうがいい

から、例えば社福にしたほうがいいとか、そういうような考えがあると思うので、多分そこを今回協議したいのですよね。どうでしょうか。

○議長（木村俊広君） 俺も聞きたいことあるのだけれども、そもそも直営から社福に至ったその経緯って、何が起きてそういうふうになったのかというのがそもそも聞きたいのだけれども。例えば統合推進人材がそういう短期間ではあるけれども、いろいろ調整した結果そういうふうな結論を出したとか、何かそういうきっかけがあったのだらうなと思うのだけれども、その詳しいところは何か聞いたことないなとか思ったりして。あつたっけ。

（「何度もありましたよ」の声あり）

○議長（木村俊広君） 何度もあつたっけ。

（「でも、もう一度言ってもらったらいいと思います。共有されていないということが分かったんで」の声あり）

○議長（木村俊広君） 財政的には当然そうだと思うけれども、でも何かそういうのがあつただよね。

○町長（岡嶋康輔君） 改めて資料とかで出していましたか。出していなかったとしたら、出していたにしろもう一回ちょっと整理して、これは紙で出させてもらいたいなと思えますけれども、基本的に直営であり続けるということに関しては、当初一番統合進むに当たっているいろんなハードル、ちょっと抽象的な、簡単な説明しか今はできないのですけれども、いろんな施設の廃止ですとか施設の統合、法律的な整理、いろんな調整、働いている人たちの身分、給料、そしていろんなものを調整していかなければならない中で一番ハードルが高い方法なのだというのは、いつだったかの全協で説明させてもらっていたと思います。その中においても、財政の話にまたちょっと戻ったりもするのですけれども、確実かつ…

○議長（木村俊広君） 財政的な問題とかというのは分かっている直営でいくというふう

に当初言っていたものが何をきっかけとして社福になったのかというのを聞きたい。

○町長（岡嶋康輔君） 簡潔に言います。直営だとやっぱり財政負担が大きいし、いろんなハードルもあるという状況の中で統合推進人材が入ってきて、現場の様子、今までのシャリテさわらのいろんな積み重ね、そしてまた加算の取得状況、様々な運営状況を整理して、判断していただいて評価していただいたときに、やはり直営で進めるメリットというのがどんどん、どんどんなくなってきた。その中において将来的に、先ほども少しお話ししましたけれども、外部の大規模なそういった企業と連携する上においては、直営で進めるよりは今このまま社福で進め、方向性を示したほうが将来的な方向性も非常に広がりやすい、そういった意見を聞かせていただいて、そういう判断に至った。非常に簡潔に言いましたけれども、そういう状況です。

以上です。

○議長（木村俊広君） 何回も聞いたね。誰がどういうふうに言ったのかというのを聞き

たかったところなのだけでも。

○7番（斉藤優香君） 私の意見なのですけれども、私は当初から町営は反対していて、反対討論もしたのです。反対討論もさせていただいて、町営がやるということは無理だ、みんなが公務員になってしまうから絶対無理だって。運営もできていないさくらの園がましてやそれをやるのは無理だという反対討論をさせてもらって、それは残念ながら通らなかったもので、町営でいくとなったときに、ではどうやったら町営でいくかということも議員で一生懸命特別委員会もつくって、どうやったらいけるかというのを議論してきたのです、ずっと。最初のこの報告書ってすごくよくできているなと思って、さくら福祉会のことさくらの園のことちゃんと分析して報告して、これを読めばもうさくらの園で町営でやるというのは無理だってなっているのです。なっていると私は読み取りました。だから、これをきちっとした報告書を皆さんが共有できるのだから、ここの中で議論して、本当に町営がいいか、公設がいいかというのをちゃんと立ち止まって議論すればよかったのに、いや、町営でやりますと言ってスタートしてしまって、私たちはでは町営だったらどういう方向でやっていったらいいかということもずっと議論してきて、あつという間にやっぱり無理でしたというのは、その推進人を雇うよりもこの報告書を読んでいただいたら一番よく分かったのではないかなと、この間の。私が最初から言っているのは、民間はやはり民間で、民設民営だって町長もおっしゃいましたよね。ということは、今おっしゃったそういう大規模なところとさくら福祉会がきちっとお話をし、吸収合併していただくという、それに伴ってのお手伝いを町がする、町のさくらの園の人たちを合併するのにお手伝いするというのは、資金も出すし、人も出すというのは私はありだと思うのですけれども、そこで経営から離れてしまった町がずっとそこに携わるというのはどうかと思うのです。だから、福祉会が経営権を持つというのはしかるべきだと思うのですが、その先にある町長の未来予想図が具体化しているのであれば、もうそちらのほうにシフトしていただきたい。町民のお金をずるずると使う必要がなく、その話があるのであれば、その話を町長はちらちらと言葉の端に乗せて最近の説明されている。ということは、推進の方と一緒にその話はもう進んでいるのではないかって私の推測です。思うので、であればその話を進めて行ってほしい。森町の財政がこんな財政難であれば、ましてそっちを進めてほしいと思います。私の意見でした。

○町長（岡嶋康輔君） 当初からやっぱりいろんな意見があるのです。直営でというご意見もあれば、直営だと難しいというお話もあって、常々議会、全協、いろんな議論の中で、私はしっかりと頭の中にいろんなものを積み上げて今までやってきたつもりです。その中において、やっぱり無理だったという表現されましたけれども、直営でいく、いろんなものをカットしてでもそこに財源投入してこのまま維持するのだという、そういう流れであれば別にできないことはないのです。ただ、財政の考え方ってやっぱりそうではなくて、ほかにもいろんなものを使わなければならないし、それでも当初はそうしなければならないという判断の中で進んでいた。ですが、統合推進人材が入っていろんな情報を得る中で、

一番いいのがこれではないか、それをお示ししたというその流れであります。

吸収合併のお話も今されましたけれども、名前は浮かんでいます、私の頭の中に。ですが、そんな簡単な話でもやっぱりないのです。今どこの社福さんも医療法人もすごく赤字で、みんなが大変です。名前は出しませんが、非公式にいろんな情報交換はさせてもらってきています、今まで。ですが、このシャリテ、さくらの園の統合に関しては、やっぱりどういう形にしる、まずこちら側で解決して、地ならしをしなければならない物事、案件が私はいっぱいあると思うのです。その一つが29床の増床を過去町と一緒にやった経緯、それをうまく生かし切れず赤字になってしまった。コロナもありました。いろんなことがありました。その経緯をやっぱりちゃんと統合をして、方向性は今はちょっとまだ定まっていないこういう状況ではありますけれども、それで入所者を満床にし、職員もしっかりと配置できて、それで改めて何をさせていただけるかというお願いをそういう流れでしなければならないのかなと思っています。町の財政が大変だから、例えば財政支援してください、職員よこしてください、入所者の調整してくださいって、そんなお願いはちょっと今の時点では私はできないと考えています。情報交換、情報交流、意見交換は引き続き、シャリテさんも医療法人さんのほうからですけれども、相談役として入っていますので、その辺は今までもされてきましたけれども、やはりまず先に町とシャリテで整理して解決しなければならない問題を解決して、それからの話ではないのかなというふうに私は思っています。

以上です。

○議長（木村俊広君） できれば昼前で調整して、皆さんで最初に町長のほうからあった2つの問題について聞いてもらって、あとはもう一回町のほうでそれ取りまとめて、今後どういうふうに進めていくのかという部分も含めて、また全協やればなと思うのだけれども、そういう形で進めたいと思うのだけれども、どうですか。昼で終わると。だから、皆さんから一通りまず意見を伺いますよと。どうですか、それで。

（「この報告書は町長は読まれましたか、全部。今回出た報告書も読まれましたか。熟読されましたか」の声あり）

○議長（木村俊広君） こまいところやっても今どうしようもないので、ざっくりと大まかにどういう方向性なのだとこのことを確認し合えればいかなと思うので、どうですか、河野文彦議員、どうぞ。

○2番（河野文彦君） では、町長からの2つの問いをメインで僕の意見を言いたいのですけれども、まず一番最初に民間へなぜ支援しなければならないのだという意見があって、今も皆さんあそこは民間という感覚でいるのかという質問があったと思うのだけれども、そのとおり、民間企業です、僕の認識は。特老だから、建物建ててあげた実績もあるでしょうと。設備と運転資金は別問題だ。そこを一緒にしないほうがいい。例えば設備資金だったら、言ってしまうと青雲でも鉄建でもロイヤルでも、公金を注入する中身に合うものであれば全然ありだと思う。でも、運転資金だから、今回の話は。それは別。運転資金と

設備資金は別。だから、そういうのは引き合いに出さないほうがいいと思う。

あと、特老だから、特老だからって。俺前にも聞いたと思うのだけれども、公設だから特老、同じ機能を持ったものが民間だと有料介護付ホームだっけ、要は運営母体がどっちなのというだけの名称の違いだけって前説明したでしょう。僕もいろいろ調べた。特老だからって、特老という名称だけの問題だから。特老だから金出さなければならないということはないって僕は思っている。だから、最初の民間だからなぜ支援しなければならないのという意見は今も変わっていないし。まず、そこが1問目の僕の思い。

公設か民営かどっちでいこうかと町の考え方二転三転して、最終的には社福という形で行きたいということでした。僕この問題の根本にいくと、全てはやっぱ財政負担なのだ。100億ちょっとの町の財政で、年間1億つぎ込むといたら1%だ、1%。企業が1%の利益上げるといたらどのぐらい大変か分かるでしょう、町長も。それを1%ずっと出し続けなければならないことによって起こる財政の悪化、これ森町が財政豊かで、1億出しても何も問題ないし、町民の福祉もほかの部分で削らなくてもいいという状況だったら、それほど厳しくは言わないかもしれないけれども、もう老人も子供もたるも演劇も全部財政なければ何もできないのだ。だから、まず財政の安定。そのためには何をしていかなければならないか。老人だから何を幾ら出してもいい、子供だから何を幾ら出してもいい、それは全て安定した財政の下の話だから。そう考えると、この年間1%の負担というのは物すごく大きい。これは、だからこの町の規模としては出し続けることは不可能だと思う。それをまず僕は危惧している。

そう考えた上でさっきの町長の質問に戻るのだけれども、民間と直営、最終的にどっちがいいですかというお話は、僕は民間にやってもらったほうがいいと思っている。要はさくらの園で50人入居してもらって、1人当たり200万追い銭しているわけだ、町で。1億、50人で1億、1人年間200万も追い銭している。でも、シャリテも今50床で実質1億でしょう。大体同じような赤字しているのだ。ただ、民間で50床で、またこれも前の話と繰り返すことになるのだけれども、利益出しているところは出しているのだ、ちゃんとやっていると。料金が2万円違う、3万円違うというよく話しするけれども、では4万円違うとするか、50床で。そうしたら、それで変わる収入というのは二千何ぼぐらいだ。3,000万弱だ。そこ何でさくらの園だと1億かかるのか。民間だけれども、シャリテさারা1億かかるのか。そこを分析しなければ駄目だと思う。ごめんなさい。また話戻るのだけれども、民間でやってもらったほうがいいと思う。なぜかという、民間だったら改良の余地があるから、改善の余地がまだ。はっきり言って、さくらの園で公設でいっても1億円の1人当たり200万の町の出し前は変わらないと思う。何でかという改善できないから。ちょっとごめんなさい、僕民間人だから言うけれども、公務員に商売の経営なんてできないから。はっきり言ってしまふ。それであれば民間の知識、経験を生かしてやってもらったほうがいいと、民間に、社福に。だけれども、今の経営陣はそれができなかったわけだ。だから、民間でやってもらうのはいいのだけれども、経営陣は刷新、これがまず大前提だ。同じだ、

これ。

僕もう一つ不思議でちょっと聞きたいのがコロナだから経営が傾いた、29床を満床にできないから経営が傾いた。コロナだからといって潰れたところない。何でコロナのせいにするのだろう。コロナだからといって50床が30床とかになったか、入居者。多少の出入りはあるかもしれないけれども、絶えず。コロナだからってそんなに経営危機になるような経営環境の変化ってあったのだろうか、みんなコロナのせいにするけれども。僕はないと思っているから言っている。29床満床になれば、プラス29床、要は使えなかった部分があったから経営負担になったのだという話ししている。だから、全部使えていればこんな事態にならなかったって最初はずっとそういう話ししていたのだけれども、この間の本会議だったっけ、29床全部満床になっても年間四、五千万の赤字は続くと思われまして説明したでしょう、町側で。話がころころ変わるのだ、その都度。何を信じていいのだろう、僕たち。満床にならなかったから、こんなことになってしまいました。満床になれば大丈夫です。それまでのつなぎ資金を下さい。でも、今になってみたら、実際にさくらの園閉めて、入居者引き取ってもらって満床になるかもしれないという現実が見えてきたら、やっぱりそれでもお金下さい。何を信じて何を議論していったらいいのか。出し続けることはできないのだ、森町は、はっきり言って。今後1億でも5,000万でも4,000万でも。分かれ、そんなことぐらい。どうやって財源確保していくの、この森町で。それを考えてやっていかなければならないと思う。というのが僕の今のところの意見というか、思い、考えでした。

○町長（岡嶋康輔君） こういう認識をやっぱり解消していくというプロセスは大事だと思うし、今いただいた今に至ってもそういうふうに考えている、疑問に思っている、そういう部分に関しては、改めてこの説明、公式の中で解消させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○2番（河野文彦君） 今日もうすっかりこの配付された資料と議論のテーマが全く別方向にいつてしまっているのだけれども、ちょっと今のうちにこの資料で確認だけさせてください。5ページにこの差異の900万については、介護報酬の改定と高騰対策支援事業によって収入がというふうに出てきているのだけれども、本会議が3月13日だったのかな、最終的に。それ以降にこの2点は決まったの。そこ担当者なら分かるよね。これは3月13日以前に、これ国か何かの施策なのだろうけれども、決まっていたことなのか、3月13日から今日までの、この理事会の日だから2日前までのこの2週間ぐらいの間に社会情勢が変わってこの差異が出てきたのか。なぜそれ確認したいかという、もし3月13日前にこういう支援策とかがもし決まっていたのであれば、それを加味しないで町に要望してきていたのだ。それを今ばつんと否決になったからといって、実はこういう支援策もあってとって数字変えているようだったら話にならない。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

まず、ここに書いてある5ページの数字というか、金額についてなのですからけれども、9,700

万という部分が令和7年10月27日付の要望書によるものでございます。この時点ではこの関係は決まっておりました。実際町側で内容を精査して、突発的な修繕だとか、そういう部分を取り除いた形でうちのほうは予算計上させていただいておりました。その金額が9,540万でございました。この900万については、先ほどの要望時の9,700万からの差額、8,800万の赤字に変わったという部分。それで、先ほどの物価高騰対策支援事業の通知がいつなされているかということでございますけれども、これは令和8年3月19日付に各施設宛てに北海道のほうから通知があったものでございます。

以上でございます。

○2番（河野文彦君） さっきの通達が本会議の後にあったということだね。だから、本会議の時点ではこういう支援策があるということが分からなかったということであれば、これはいいと思います。これはオーケーです。オーケーというか、分かりました、事情は。

あと、プラス400万また支出減します。何でではこれ最初からできなかったのだろう。否決という結果をもって、ではまだ縮めます、ではまだ縮めます。だから、まだ向こうは出しネタ持っているということだ。営業マンがちょっと高めな見積り持ってくる、そんなことやられているのではないの、これ。と思ってしまう。この2週間の間にまた400万円も縮めてきて。改善をもっと見せてくれ、見せてくれと言っているのは分かりますけれども、こんな小出しにちょこちょこ、ちょこちょこ下げてくる。だったらもっとちゃんとできるものあるのではないの。実際中身がどうなのと言っても、それも提示してくれないでしょう、町側は。支払い日、何百万どんと乗って、この中身何と言ってもとうとう出してくれなかった。だから、その辺がすごく不透明、分からない部分がたくさんある。だから、この資料だけでどういった方向性にしていくとかという議論まではやっぱりなかなかないのではないのかなというふうに思いました。というのが僕の意見。

○6番（野口周治君） まず、民営化、公営化です。私は、このタイミングではもう民営にいくしかないだろうと思います。理由は、町長が言われたのと多分同じなのですけれども、町の運営でこういう企業経営に近いものがやれるのは無理だというのが1つ。それから、2つ目に、コスト構造の話、それからスピード感の話をされましたけれども、どちらから考えてももう町が抱えていくことは無理だと。そういう中で、ベストの選択、つまりお年寄りが行くところがないということだけは避ける、何とかして確保して、さらにこれを将来シナリオにつなげるという道があるとすれば、これ以外ないと思うからです。それが1つ。

それから、この議論の仕方についても併せて答えていいですか。もう正しい、正しくない、分かる分からないという議論もあるのだけれども、私は一旦町営のほうにかじを切って、それで進んだ後からだんだんに特殊法人として、それから民間の形に変えていくような長い長いプロセスを通っていく間に町は持て余すことになるだろうと考えます。そういうことと今回の菊池さんのレポートを併せて見ると、最短のパスで今決めるべきことを決めようとしているということであるので、あまり時間をかけずにやることを決めないと、

今現在シャリテはお金の問題で済みますけれども、統合推進人材は前回聞いた話ではもう既に、否決も受けてかどうか分かりませんが、辞表も提出されたという事態が生まれている。そうやって手の中に持っている間に悪いほうに事態が転がる可能性もあるわけで、それを確定しながら前に進むシナリオにするほうがいいと考えるものです。

以上です。

○8番（千葉圭一君） 私は、本会議では昨年町立ということで賛成させてもらって、前回の本会議では、ここの全協の場では町長からそういうお話はいただいていたのですけれども、町民の皆さんにはきちんと伝わっていないということで、あえてあの場で町長のお話をいただきました。養護老人ホーム、要するにそういう介護の場が、そういうお年寄りの最後の場所が将来的に5年、10年先にどうなのかって考えたときに、さくらの園を5年、10年先まで残せるかといったら恐らく無理だろうと。自然減でなくなって、建物も建て替えなくてはいけなくなるような状況になってしまった場合、そういった場合どうしてもその今あるシャリテさわらが必要だろうというふうに考えて、社会福祉法人のまんま残すことがいいのだろうというふうに思っております。ただ、社会福祉法人として残すには、これから町としてその社会福祉法人を5年、10年先かけてどういうふうにしていくのか、先ほど町長から吸収合併だとかというような話も出ましたが、そういうふうにこれからはずっとそこは残し続けるという前提で物事を考えて進めていくのか、例えばいずれ途中で苦しくなったらなくすのか、これはもう大変町民にとってはそういう施設があるのとないのでは違うということを将来的にどうするのかという判断をきちんと持って行ってほしいなというふうに思います。それ要望です。社会福祉法人のまんま、このままいくというのは賛成です。町営、町立でいくとやっぱりどうしても財政的に考えても厳しい部分はあるでしょうし、いずれ町の職員が少しずつ戻ってきても民間の、民間というか、社会福祉法人の中の職員同士だったら恐らくコミュニケーションも取りやすくなるでしょうけれども、最初町立の職員が行ったら多分なかなか、町の職員とさわらの職員との間の亀裂は多少ひよっとしたら生じるかもしれない。だから、早めにスムーズに移行できるような段取りをしていただきたいと思います。

私の考えは、それに向かって統合するまでの間さくらの園側をどうするのか。入所者さんご家族と、29床何でも入って本当に簡単にいくものなのか、その辺をきちんと段取りよくやっていただきたいというのと、統合後の町の関わり方、この社会福祉法人に対しての町の関わり方、あと本当に議会は関われないのかどうか、そういうことも含めてちょっと検討していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（木村俊広君） コメントしますか。

（何事か言う者あり）

○議長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時34分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○9番（佐々木 修君） 大変課題の多い事業を引き継ぐというか、引き持つというか、短期間のうちにこの事業を方向転換しなければならないという状況で、非常に難しい問題だなんてずっと見てきました。一番の難題は、長期にわたる赤字の補填というか、金銭的な問題が一番やっぱり大変な問題で、それを方針転換するに当たっての、方針を決めるに当たって期間が短過ぎる段階で処理しようとしているところに少し無理があるなど思っているのです。その証拠に、それをいかにしてそこの部分をいい方向に持っていくかという部分で苦労して、二転三転この方針転換をする、せざるを得ない状況が起き上がったなど。だから、同僚が話しているように関係の方々に対して説明も十分できないままどんどん、どんどん進めざるを得ない状況にあったと、そう思っております。でも、投げておけない事業ですから、いかにしていい方向に持っていくかというところがこの方針転換をせざるを得ないことが起き上がっているということは十分理解できます。ですから、過去にこんな議論をした、ああいう方針だったという議論をしていますが、もう過去に戻っていくわけにいかないわけですから、とにかく明日へ明日へと前に向かっていかなければならないわけですから、一つの方針転換、今社会福祉法人という姿を打ち出して、それに向かっていくという方針を決めたわけですから、私はそういう意味で本会議でもその方針に向かって賛同しているわけです。そこの苦労している、至難している部分が、抱えている理事者の気持ちというのは、誰がやってもこれは理解できる、そう思っております。私ども仕事していても、去年はこうだったから、先月はこうだったからこれからはというのではなくて、いい方向に向かうのであればどの段階でも方針転換はやむを得ないと、こう思っている気持ちの一人です。

以上です。

○13番（松田兼宗君） 私はどっちでも構わないのです。どっちでもというのは私が思っているところ。というのは、当初町営だか何だかにする方向に進んだわけですから、町営になれば黙って2億の財政的負担が出てくるだろうというふうに思っていましたから、ただそれを親方日の丸ですから、出していくということになるのでしょうかというふうにしか思っていない。ただ、その場合、複合施設なんかできるわけないですよというふうに思っていましたから、そういう流れでいくのでしょうか、この森町はというふうにはそう思っていました。それが社福にという方向、当初から私は地方独立行政法人か社福しかないというふうには思っていました。全国的に見ても99%以上は社福なのです。町営でやっているところはどこもないと言っていい。そういった中でこの森町はそういうことをやってきたわけです。さらに、昔のことをお話しすると、佐藤克男町長時代にそれをやろうとしたわけです、給食センターを含めて。それを民間にするという方向で進めてきたのが

梶谷町長に替わった時点でそれが全部白紙に戻ったわけです。それをずっと続けてきたと思うのです、この森町は。分かっていたはずですが。ずっとその当時から赤字なのです。今回の社会福祉法人にするということをなぜ賛成かという、その負担をゼロにするということなのです。それが目的なのです、今回社福にするというのは。だから、私何度も言っているようにシミュレーションを出してくださいと。私もちょっとその辺出してみたら、多分89床で持っていくと黒字になるというふうには見えています。だから、それを進めないと意味がない、この段になって。もう町でなんて、やっていけないわけではないのです、町営でやっても。やっていけるでしょう。それに金出して、ほかのほう削るだけの話ですから。としか思っていないので。だから、私は社福が正解だろうと。

そして、聞きたいのは、何で地方独立行政法人をやめたの。町長の一般質問なんかではそれを最初言ったのですから。それを課長答弁では、統括監の答弁では一切させなかったわけですから、その理由を。止めたというふうには思っていないので、その辺の理由を聞きたいのと、そして今回出されている中でこの施設長って一体誰のこと言っているのですか。施設長と事務主任ってこれ誰のこと言っているのだろうか。私の理解では、施設長では平井さん、そして事務主任というのは輪島さんのことを言っているのですか。それで正解なのですか。というのは、何でそういう言い方するかというと、決算書、令和6年度の決算書の中では2人書いているのです。清水さんと2人、施設長というのが。だから、この3人が書かれている、この3人なのだろうなと思って見ていて、それを当てはめると、そういうふうにはしか理解できないのだけれども、その辺どうなのか。

そして、もう一つ、今回、今日の話の中ではどういうことを聞いたかったかという、昨年の6月26日付でホームページ上では公表されているのです。そして、6月6日に理事会をやって承認されている、決算書。そして、今回の最近でいうと3月の末に、ちょっと前に理事会やっています。その中に当然事業計画を通してののです、昨年の実績見ると。そういう資料一切出していないでしょう。今後社会福祉法人で運営するという事は、今の現状の社会福祉法人はどうなっているか見ないと話にならない。だから、最初から言っているように黒字化にするにはどうしたらいいのか、そういうシミュレーションを出さないと言っているのに一切そういうのを出さず気がない。その中では社会福祉法人も何もあったものではないです。そんな形で進めていくの。幾ら社会福祉法人に今後町が関与していくの。多分当然1億、2億の金、少なくとも1億ぐらいのお金を出すことによって社会福祉法人で黒字化させるということがシミュレーションを立てていかなければ話にならないです。だから、要望としては、さっき言ったように現況報告とか財産目録も含めて、収支報告書も含めて、年度末に出るわけです。それが町が6,800万入れた部分も一緒に入って出てくるはずなのです。それを出してくださいと言うのだ。それが一番大事だと思います、今の。今私が言っているのは6年度の話ですから。決算の話を行っているのですから。7年度の決算とにかく出してください。そこからでしょう、今回の社会福祉法人に進めていく上では。議論にならない。資料何にもないのだから。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） 現況報告のことなのですが、現況報告につきましては、社会福祉法人が必ず北海道のほうに報告しなければならない義務がありまして、一般にも公開されているものでございますが、決算の状況を把握する上では必要かと思いますので、現況報告を提出すべきなのか、実際の決算書自体をシャリテ側から提出を求めて出すべきなのかという部分もありますけれども、実際そちらのほうがいいのかなと思いますので、決算書につきましてははしかるべきタイミングで提出したいと思います。

（何事か言う者あり）

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） 人の関係、ごめんなさい。施設長については、先ほど松田議員がおっしゃったとおりでございます。事務主任につきましては全く別な方で、名前がいいですか。

（何事か言う者あり）

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） 事務主任は一般事務の職員の方なので、理事ではないのです。そちらに載っている清水という名前は前の施設長でございます。その後、年度途中で施設長交代した関係で恐らく名前が載っているのかなというふうに思います。年度がちょっとはつきりしないのですけれども、申し訳ないです。

あと、輪島さんは常務理事という形で、理事のほうに入る、有給の……

（「常勤でしょう」の声あり）

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） 常勤の有給の理事でございます。

○13番（松田兼宗君） ついでになのだけれども、その2人分の給与を出していますよね。その2人の分で幾らになるのですか。それは後で教えてくれればいい。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） 後ほどお知らせします。

○12番（東 隆一君） 私は、民営化ということで、町長がそういうふうな形で判断されたのですから、それはそれで進めていくべきだと思います。それにしてもそこに至った経緯とか、要は私らに説明する部分があまりにも資料がなさ過ぎることなのです。それでどうしてもこっちにしてみればそれなりに調べた部分のものが資料がありますよと。これはどうなのだとかああなのだというような形で詮索するわけです。もっといろんな情報を集めると、これはこうではないか、ああではないかという部分が全くもう錯綜してしまうわけです。ですから、本来こういう部分というのは町長が責任を持って、要するに私は方向転換したのだというのでしたら、その部分をきっちり出してもらわないと、今松田議員言ったみたいに、松田議員と私も同じ意見なのですが、そういうことで私はこの部分は民営化という部分でかじを切ったわけですから、それに向かって、いい方向に向かうようにと。なおかつ民営化にしたのだしたら、黒字化になるべく近づけるように、とどのつまりなくどんどん、どんどん何年も支援するというのではなくて、きっちり期間を決めて、3年だったら3年の中で黒字化に向けていくのだというシミュレーションができればその部分に関しては町民も納得するだろうし、そのところをただだらだら、だらだらやっていったのではこれはもう本末転倒ですから、何のために民営化にしたのか分

かりませんから、そこはそういうことで。

あと、先ほど事務主任という方が希望退職で6月という方が何かとどまったみたいなことを言われているのですけれども、一回退職したのにとどまったということは、どこかに転職するつもりで辞表を出したのだけれども、とどまったと。そこにとどまったときの経緯が、給与を上げるとか何かそういう部分があったのか。ただ、この退職でも先ほど質問した中で体が悪いのだと。体が悪い人が、施設長が体とか、そういう部分があまりよくないのだということも言われましたよね、説明の中で。そうしたときに、その方がずっと続けて果たしてやっていけるのかという部分も全部絡んでくるわけです。ですから、そのところとどまられた理由というのをひとつお聞かせいただければ。それ聞いていると思うのですけれども。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

先ほど議員おっしゃったもう辞めたという部分は、慰留している状況ということで、まだ辞める前のお話でございます。辞めたいという希望が出されたのですけれども、そこは説得した上で残るといふふうになったのですけれども、詳しい事情については、大変申し訳ないのですけれども、確認取れていないです。

施設長の体調面につきましては、詳しいところまではちょっと私も把握はしていないのですけれども、定期的に通院しているというようなお話は伺っております。なので、今後の仕事を継続できるかどうかというところについては、ちょっと私どもも把握できていない状況です。

○12番（東 隆一君） それでしたら、ここの中で5番目かな、この方がいなければ立ち行かないのだというところまで言っているわけです。そうしたときに、その方がすぽっと辞めるとか体調不良になったときには全く立ち行かなくなってしまうのではないのですか。そのところはどこまで確認されているのか。そのところきっちりここに出されているのであれば、そこをきちっと確認取るべきなのではないですか。だから、そういうところが出てきていないから私らも疑心暗鬼になってしまって、いろんなことを詮索してしまうわけです。だから、そのところ出すものはきちっと出してやってもらわないと、これからまた先行きどういふふうになるのかというのが見えない部分で議論してもなかなかその議論が進まないのではないのかなと、それは私の意見ですので、それちょっと今。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

この施設長の部分につきましては、私どもこの議会の対応を含めて平井施設長のほうにかなり資料を提出していただいたり、ふだんの仕事以上の部分でご負担をおかけしていた経緯もございます。やはりシャリテさわらのことを確認する際は、どうしても施設長でなければ分からないという状況がございます。それで、施設長がいなくなった場合は、かなりダメージが大きいというのは私どもも十分分かっている状況です。ただ、さわら福祉会が継続して運営していくためには、施設長の体調等を戻って残っていただけるのが最良だとは思いますが、もし残れないとなればやはり別の方、代わりとなる方を探さなけ

ればならないというふうに、探すのはもちろんさわら福祉会が探さなければならないのですけれども、場合によっては複数で対応するとか、あと仕事を分散するとか、そういうことを考えながら、運営に支障が出ないように対応していただくしかないかなというふうに考えております。

以上です。

○2番（河野文彦君） ごめんなさい、さっきこれも聞こうと思ったのだけれども、シャリテ側からで現在の人員体制ということで、2名の方が退職希望していますという話なのだけれども、その退職希望の理由は体調不良だったり、調理、ほかの道に進みたいということで退職希望出しているのでしょうか。これが補助金打ち切られることによって将来が不安になるから退職したいですと言っているのだったらここで議論するのも分かるのだけれども、全く関係ないよね。これ何でわざわざこの人たちの自己都合で辞めたいと言っているのをここで私たちが時間取って議論しなければならないのだろう。全然本末転倒ではない。そう思いませんか、皆さんも。

（「質問したからじゃないですか」の声あり）

○2番（河野文彦君） だから、ここに書いてくること自体がどうかと思って見ていたのだけれども。

（「大変な事態だもの」の声あり）

○2番（河野文彦君） だって、それ議会がとか予算が否決されたとか関係ないでしょう。ほかのことやりたくて辞めるのでしょうか。体調悪くて辞めるのでしょうか、この人たち。それを……

○議長（木村俊広君） そこは察してあげたらいいではないですか。

（「正直言えないですよ、多分」の声あり）

○2番（河野文彦君） それ逆に正直に言ってくれなかったら、体調不良です、ほかのことしたいから辞めますって、何でそれ町が一生懸命議論しなければならないのだろう。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

うちのほうでこういう質問をしたのは、やっぱり今後の運営に対して影響が大きいということで、こういう質問をシャリテ側にぶつけた経緯がございます。ただ、この2人が辞めたいというふうに考えた理由の一つとしては、恐らく想像の域にはなってしまいますけれども、少なからずやっぱりこの予算が否決された、そういう部分も影響しているものと思っております。

以上です。思っているだけでちょっと。申し訳ないです。

○議長（木村俊広君） 皆さんからそれぞれ意見をいただきました。まだありますか。

○13番（松田兼宗君） 1点だけ。今後進めていくとすれば、町がどのように関与していいのか仕組みをつくらないと、少なくとも向こう5か年の再建計画みたいなものをつくらなければならないと思うのです。その中に町がどう絡む、議会が絡む必要はないと思っ

中につくるとすれば関わっていったり関与していくのか。それではないとまずいと思うのです。ただ補助金だけくれという話にはならないのです。その中にどうやって関われるかという仕組みをつくってください。それだけです。

○議長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時55分

再開 午前11時56分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○副町長（長瀬賢一君） お答えいたします。

当然町も今後関わっていくということにはやっていかなければならないことだというふうに思っておりますので、具体的にどういう関わりができるかということは今ちょっとここでお示しすることできないのですけれども、それは議員の皆様からのご指摘ということを受け止めて、鋭意検討して進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（木村俊広君） 町長の質問から始まりまして、皆さんからいろんなご意見をいただいたわけですけれども、これを基にいろいろとさわら福祉会と協議するなり、いろんな動きが出てくると思うのですけれども、全協ももちろんやらなければならないのですけれども、それにかかわらず情報があつた場合には随時提供していただきたいというふうに思います。

そういうことで、次回、日程は後で決定しますけれども、随時いろんな情報、こんな話があつた、小さなことでもラインワークスで皆さんのほうにどんどん、どんどん情報提供していきたいというふうに考えておりますので、その辺ご承知の上、議会のほうに連絡いただければなと思っております。

そういうことで、以上で社会福祉法人さわら福祉会における特別養護老人ホームの運営状況についてを終わります。

以上で町側の議題を終わります。

説明員の方は退席されて結構です。お疲れさまでした。

○町長（岡嶋康輔君） 議長、よろしいでしょうか。情報共有の仕方として、当然些細なことでも情報共有はしたいなと思っております。何かしらまとめて議会事務局のほうにデータなり、ペーパーなりでこういう提供しますというやり方で共有してもらえるとこの話で大丈夫ですか。

○議長（木村俊広君） 大丈夫です。随時そういう形で情報どんどん、どんどん出してもらえれば、あとはそのほかに全協という形でどうしてもみんなでもんでいかなければならない部分あると思うのだけれども、それはそれとして。だから、随時何でも、協議できる場面になったら協議する、情報提供できる場面があつたら情報提供してもらおうという、そ

ういう形で進めてもらいたいと思いますので、よろしくお願ひします。お疲れさまでした。

次に、議会側、1、当面する日程についてを議題とします。

○議会事務局長（関 孝憲君） 当面する日程についてでございます。4月9日木曜日でございますけれども、来週の木曜日、再び全員協議会が開催されます。時間10時と設定しているところなのですが、ちょっと正式な通知お待ちいただければと思います。

あと、4月23日木曜日になります。10時から議会運営委員会、そして午後1時から、北斗市でございますけれども、道南林活議連の総会及び研修会が開催されます。昼食がかなで～るにて弁当ということになっておりましたので、議会運営委員会終了後、11時過ぎに出発しても事足りようかと思うところであります。出欠につきましては、追って事務局からお知らせしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

翌4月24日金曜日です。森町の議員会と林活議連の役員会と総会を開催しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

4月28日です。全員協議会の開催の後4月の本会議が設定されましたので、お知らせいたします。

そして、5月6日、連休最終日ですが、桜まつりの歌謡ショーに併せて静岡県森町との交流会が開催されることになると思ひます。詳細が分かり次第こちら事務局からご案内しますので、よろしくお願ひします。

当面する日程については以上でございます。

○議長（木村俊広君） この件に関してはよろしいですね。

○6番（野口周治君） 23日の10時からの議会運営協議会という言葉があったのだけれども、これ誤植ですよ。

○議会事務局長（関 孝憲君） 誤植です。すみません。

○議長（木村俊広君） あとよろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） それでは次に、2、その他に入ります。

皆さんから何かありますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 事務局からは。

（「ありません」の声あり）

○議長（木村俊広君） なければ、以上をもちまして本日の議題の審議等は全て終わりました。

本日の全員協議会はこれで終了します。

お疲れさまでした。

閉会 午前 0時01分